

令和５年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第２回）議事録

■日時 令和５年７月１８日（火）午前１０時００分～午前１０時５４分

■場所 ＷＥＢによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、奥部会長、荒井委員、飯泉委員、小林委員、高橋委員、堤委員、水本委員、横田委員、渡部委員

■議事内容

環境影響評価書案に係る質疑及び審議

南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業【２回目】

⇒ 選定した項目（大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス）について、質疑及び審議を行った。

令和５年度
「東京都環境影響評価審議会」
第一部会（第２回）
速 記 録

令和５年７月１８日（火）
Webによるオンライン会議

(午前 10時00分 開会)

○椿野アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、「東京都環境影響評価審議会」第一部会を始めさせていただきます。

本日は、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち10名の出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和5年度第2回第一部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申出がございます。部会長、よろしくをお願いいたします。

○奥部会長 はい、分かりました。

それでは、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望の方がおられます。なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○椿野アセスメント担当課長 傍聴人、入室されました。

○奥部会長 はい、分かりました。

それでは、ただいまから第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議(2回目)、その他となります。

それでは、次第1の「南小岩七丁目駅前地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず事業者の方に御出席いただきます。事業者の方は入室してください。

(事業者入室)

○奥部会長 本事業の審議につきましては、4回審議予定の2回目となります。事業者出席は、今回を含めてあと2回予定しています。今回は2回目の審議となりますので、委員の皆様には、前回の御議論を踏まえて、御担当いただいている評価項目について、十分に議論を深めていただきますようお願いいたします。

本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容を説明していただき、説明の後、事業者に対する質疑を行います。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○椿野アセスメント担当課長 それでは、事務局より資料1を御説明させていただきます。

資料１は、前回の部会における審議の内容を整理したものとなります。委員からの指摘、質問事項等を、環境影響評価項目ごとに、土壌汚染、水循環、日影、風環境、景観、温室効果ガス、その他の順で取りまとめており、合計１５件となりました。

指摘質問事項等は、取扱い欄に、前回の日付として６月２２日と記載しております。

要約して内容を御説明いたします。

土壌汚染に関しましては、番号１として、ＰＣＢの届出の履歴を有する事業者の把握状況について質疑がございました。こちらに関しては、後ほど事業者から回答補足がございました。

水循環に関しまして、番号１として、井戸水を利用している事業者等の把握状況について質疑が行われました。事業者からは、個人情報やテロの問題もあり、公表されておらず、一般家庭の部分は把握できない。一方で、防災的な井戸等は確認できると思うので、確認した上で評価書に記載することは可能だと思ふとの説明がございました。

日影に関しましては、番号１として、計画地近傍の調査地点について質疑が行われました。事業者からは、指摘の地点について、将来の計画が未定であることや、現状で周辺建物による日影になっているということを、評価書のときに必要に応じて修正させていただければとの説明がございました。

風環境に関しましては、番号１として、予測地点における利用状況について質疑が行われました。事業者からは、地点は調査ポイントとして設定しているが、通常、人は立ち入らない。説明の文書が抜けていると思うので、その辺を明らかにしたうえで、著しい影響を及ぼすものではないというような締めくくりにしたいと考えているとの説明がございました。

番号２として、計画建物における防風植栽への影響について質疑が行われました。

番号３として、防風壁の設置場所について質疑が行われました。

続きまして、景観に関しては、番号１として、調査地点の取扱いについて質疑が行われました。事業者からは、形態率の測定場所については、道路を挟んだ反対側や四方で取るのが標準という形で行ってきた。周辺状況が刻々と変わっていくので、必要な場合は再度検討することになると考える。言葉足らずのところがあると思うので、できるだけ追記して、分かりやすいアセス図書を作っていきたいと考えているとの御説明がございました。

温室効果ガスに関しては、追加の環境配慮について質疑が行われました。事業者からは、追加の措置は、まだこれからの計画であったり、この先新しい方策が出てきたりする可能

性があるが、今のところは予測に反映しなかった措置として、挙げているものになる。完成までに対策可能なものや客観的に導入できるものについては、状況が把握できた時点で明らかにしていければと考えている、との御説明がございました。

その他（事業計画）の番号１として、計画建築物の高さ制限について質疑が行われました。こちらに関しては、後ほど事業者から回答補足がございました。

その他（工事工程）の番号２として、工事の着手期間について質疑が行われました。事業者からは、工程に年限を入れることについては、区画整理の状況によるため、スタート時期を合わせるのが難しい。図で全体の事業の流れが把握できるようにしたいと考えているとの説明がございました。

その他（史跡・文化財）の番号３として、関係機関への事前説明についての質疑が行われました。事業者からは、事前の調査は具体的に動いていないが、区と今後調整しながら進めていく形になるとの説明がございました。

その他（設備計画）の番号４として、熱源施設の諸元や機械室の設置場所について質疑が行われました。事業者からは、洪水等への対応が必要ということは認識しており、当然対応できる形になってくると思っている。評価書等で明らかにしていくことができる段階であれば、記載していきたいと考えているとの回答がございました。

その他（給排水計画）の番号５として、雑用水の利用先等について質疑が行われました。こちらに関しては、後ほど事業者から回答補足がございました。

その他（給排水計画）の番号６として、雨水流出抑制施設や透水性舗装等の詳細について質疑が行われました。事業者からはセットバックしている部分に、透水性舗装等の対策はできると思う。雨水貯留槽については、建築計画が完全に定まっていないので、区と調整しながら施設規模や場所を調整し、評価書時点で明らかになっていれば、記載するとの説明がございました。

その他（駐輪場）の番号７として、計画地内の駐輪場の確保について質疑が行われました。

資料の説明は以上になります。

○奥部会長　ありがとうございました。

それでは、前回の質疑応答について修正等ございましたら、委員の皆様からお願いしたいと思いますが、発言される際には、最初にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

なお、事業内容や評価書案に関する質問については、この後の事業者の方との質疑応答の中でお願いいたします。

修正等ございますでしょうか。

(なし)

○奥部会長 ないようでしたら、前回の質疑応答について事業者の方からの補足等があるということですので、補足説明をそれではお願いしたいと思います。事業内容や評価書案、前回の質疑応答についての補足説明、事業者の方お願いしてよろしいでしょうか。

○事業者 それでは前回の質疑の中で少し持ち帰りさせていただいたところ、あるいは説明の部分で補足をさせていただきたい部分がございますので、この場をお借りいたしまして御説明させていただければと思います。

こちら最初の土壌汚染の部分でございますけれども、御質問の中で160ページに記載の、こちら本文中の一番下でございますが、「計画地内にPCB廃棄物に係る届出の履歴を有する事業者が存在しており」という書き方をさせていただいております。「取扱機器のPCB含有機器の取扱いについて説明を行う」というふうな記載につきまして、現状はどうなっているかということであったかと思います。確認いたしまして、こちらの部分につきましては、当該事業所のほうからPCB廃棄物が処理済みということは確認が取れております。したがって、その旨につきまして、評価書のほうで「計画地内に存在していたPCBは、期限内に処理済みである」というような記載を追記するような考えで修正したいと思います。

それから、事業計画の部分につきまして、建蔽率や容積率と高さの基準も変化するということについて、基準をこの後どういうふうに守っていくのかという御質問がございました。最初の回答の中では、都市計画の手续や都や区の都市計画部署と調整しながら進めていくということで、アセスのほうでも最終的に整合が取れるように進めているというふうな御説明をさしあげております。

もう一つ補助的な回答といたしまして、今考えております地域における建築物の高さの変更に関する都市計画変更手続が、環境影響評価の手続と並行して進められており、再開発事業の着工前までには都市計画の高さ制限が160mに変更となる予定となっております。こちらが前提条件になりますけれども、「今後もこれら関係法令を関係機関と調整を行いながら、法令を遵守した計画を進めてまいります」というふうな書きぶりで整理したいと思います。

もう一つ、5番のその他の部分でございますけども、34ページに記載の「雑用水には雨水の一部を活用」と記載されておりますが、こちら集合住宅でも利用するのかというお話がございました。

前回の回答のほうでは、評価書の時点で詳しい状況が分かればというところでお答えをさしあげましたけれども、今回、補足させていただく内容としましては、雑用水自体は、雨水の一部を活用する考えでございます。しかしながら、具体的な計画は今後の設計段階から進めてまいりますので、そのときの対応になるという形になります。

なお、集合住宅に関しましては、管理上、その雑用水を利用するということに含めることが困難であると考えられますので、現時点での雨水利用は検討していないというふうなお答えを追加させていただければと思います。

事業者の補足は、以上になります。

○奥部会長 ありがとうございます。

それでは、事業内容や評価書案に関して、今の補足説明に対しても含めてですけれども、事業者の方との質疑応答を行うことといたします。委員の方から、御質問や御意見がございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

渡部委員ですね。お願いします。

○渡部委員 国立環境研究所の渡部です。御説明いただきありがとうございます。

土壤汚染に関して先日私の理解が不足していて、既に処分済みということは、評価書案にも記載されていたようで申し訳ありません。処理済みですけれども、その使用していた期間中に、機器の取扱いの状況によっては、土壤汚染が発生しているおそれがあるかどうか、これから確認を行うという理解でよろしいでしょうか。

○奥部会長 コメントいかがでしょうか。

○事業者 御質問ありがとうございます。

土壤汚染につきましては、今後詳細な調査のほうですね、記録のほうの確認という形になりますけども、本格的に進めていく形になりますので、その時点で使用の有無であるかというような状況を把握した上で、調査を随時進めていく形になるかと思います。

以上になります。

○奥部会長 渡部委員、いかがですか。

○渡部委員 分かりました。ありがとうございます。

○奥部会長 よろしいですか。

ほかいかがでしょう。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員 よろしくお願ひいたします。

前回出席できなかったのでお尋ねしたいのですが、幾つかお尋ねさせてください。

まず、一つは評価書案の144ページに、建設機械の稼働に伴う騒音の予測結果というのが出ています。これを見ると、事業計画地の駅側とその駅から見て裏側のほうで割と大きくなって、駅側のほうで最大値の71dBになるとというのが予測になっているのですが、この駅の裏側のほう、いわゆるリングロードが走っているほうですね。こちらのほうは、結構リングロードを挟んでそのまま建物が密集している地域になりますので、この既存建物との間で音の反射とかが起きて、むしろこちらのほうが音が大きくなる可能性があるのではないかという気もするのですが、その辺りどのようにお考えなのかをお聞かせください。お願いします。

○奥部会長 では、お答えをお願いいたします。

○事業者 騒音の予測ということで、予測の手法上ですね、通常壁を立てて、その中に音源を置いて壁の回折減衰と距離減衰を考慮して予測しておりまして、この建設作業騒音について、周辺の建物による、いわゆる反射とか、そういった遮蔽の状況による予測というのは、予測手法上定義づけられていないというところがありますので、今回の予測につきましては、その部分については考慮していないという形にはなります。

○奥部会長 高橋委員、いかがでしょうか。

○高橋委員 主に距離減衰で予測しているというのは、この資料編を見ると分かるのですが、そういうのは、やっぱり現実の値とはちょっと反映しないものになってしまう気がするのです。現実こういうふうに建物が密集していますので、その辺を何らかの形で、大ざっぱな形でもいいので、予測に含めていただけるといいかなという気がします。評価書の段階で、もし可能であれば、そういうところも考慮していただければと思います。

○奥部会長 今の点いかがですか、事業者の方、そういうのは可能かどうか。

○事業者 お答えいたします。

現実的なことをお話しさしあげますと、将来こちらの区画整理事業で、将来の状況が分からないので、予測に反映させるような建物の高さであるとか、敷地の部分あるいは緑地の部分の形状が未定なところもございますので、なかなか将来形を予測することは難しいかなとは思いますが、何かしらその反映ができるものがあれば、今後対応してい

きたいということと、これもまた先の話になってしまうのですけれども、事後調査の段階で大きな乖離が認められるようであれば、また、事後調査段階でも、再度追加対策ということもあるかと思しますので、その部分についてまた検討しながら事業のほうを進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○奥部会長 高橋委員、いかがですか。

○高橋委員 分かりました。もちろん予測が難しいことは分かりますので、そのような対応をしていただければよいかと思います。

もう一つなのですけれども、工事用車両の走行に関する騒音というところで、予測の結果として、②の地点で、環境基準を超過するということになっていると思います。153ページの表8.2-24ですね。環境基準が65 dBのところは67 dBになってしまうと。これに関してこの②の地点というのは、結構道幅も狭いところだったと思うので、なかなか難しいと思うのですけれども、何か考えられる対策とかあれば教えてください。お願いします。

○奥部会長 では、お答えをお願いいたします。

○事業者 評価書案の工事用車両の走行による予測結果でございますけれども、No.2地点のサンロードにつきましては、現状の幅員が8.95mでございます。予測値につきましては、周辺のリングロードの道路整備に伴って、道路が拡幅されるということで、幅員18mでの予測値でございます。それで騒音の対策等でございますけれども、道路上ということで、なかなかその物理的な対策というのは難しいと考えられますので、今回の評価書においては工事用車両の台数の発生抑制とか、分散とかですね。関連車両もそうだけれども、そういったソフト的なことで対応をしております。

一つ考えられるのが、道路が新設されますので、こちらは道路管理者の対応になるかと思っておりますけれども、排水性舗装等の舗装をすれば現状の予測は、こちらは密粒で行っておりますので、排水性舗装による低減効果は見込まれると思っておりますけれども、いかなせん事業者がなかなかそれを道路、これだと江戸川区の管轄になりますので、なかなか難しいかと思っておりますけれども、そういったアセスでの環境基準を超過しているという部分もありますので、今後の江戸川区との協議といいますか、そういった中でお願いをしていくということはできなくはないのかなというふうに考えております。

以上です。

○奥部会長 高橋委員、いかがですか。

○高橋委員 ありがとうございます。

もちろんそのような対策をしっかりといただければと思います。

それと、ここ道路拡幅するとはいえ、やはり道幅がそんなに広くないので、やっぱり両側、たしか商店街だったと思うのですが、そういうのもあって、音の反射の影響もあるかと思うので、その点も加味していただいてやっていただければと思います。

それから、ついですが、この辺やっぱり駅の近くということで、朝とか、夕方は、通勤・通学の歩行者とか、自転車が多く通りますので、安全面に対する注意もしっかりしていただければと思います。

すみません。それから三つ目、やはりこれも車両の騒音なのですが、関連車両の走行騒音ということで、こちらもやはり環境基準を超過しているところがあります。155ページの表8.2-26(1)、それから2(2)ですね。これについても、やはり同じような何かしらの対策が必要だと思うのですが、何か考えていることがあればこれについても教えてください。お願いします。

○奥部会長 では、お答えをお願いいたします。

○事業者 先ほどの工事用車両の走行の予測で、環境基準を上回っていたNo.2のサンロードと、それからNo.5の小岩駅北口通り、これにつきましても、サンロードと同様に現況は一方通行の部分でございまして、将来その絵にあるように、サンロードに伴うですね、駅周辺の道路整備による道路が拡幅されるということがありますので、サンロードと同様にまた排水性舗装のお願いというような形で対応できるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○奥部会長 高橋委員、いかがでしょうか。

○高橋委員 こちらもそうですね。そのサンロードの場合と同じように、やはりこちらも排水性舗装も含めてしっかりした対策をお願いしたいと思います。

以上です。

○奥部会長 どうもありがとうございました。ほかの委員の方はいかがですか。

横田委員、お願いいたします。

○横田委員 2点ほどお伺いさせてください。

一つが、事業計画に関して、防災対応についてお伺いしたいのですけれども、新中川と、この江戸川に囲まれている地区だと思いますけれども、今回ハザードに関してマップはどこかに掲載されていますでしょうか。内水、外水、浸水深なのですけど。

○奥部会長 ハザードマップが掲載されているかどうか。

○事業者 今回の評価書案の中では、ハザードマップは記載していない状況になります。

○横田委員 浸水深は大体どれぐらいになるのでしょうか。この地区は。

○事業者 大体0.5から3mという形になります。

○横田委員 そうすると、3m、仮に災害時ですね、もしそうなったときに、この地区は低層住宅地が中心だと思うのですけれども、かなりの方が事前に垂直避難に関して考え始めて、ここもある意味、一時避難場所になり得る可能性があるかと思うのですけれども、そういった場合の避難の受入れの在り方であるとか、あるいは施設のなすつらいみたいなものというのは、今の段階でどの程度御検討されていらっしゃるのでしょうか。

○奥部会長 お願いします。

○事業者 当地につきましては、水害の可能性ということは前々から言われている場所ではございますので、事業計画の段階から、江戸川区と調整を進めて垂直避難という形の中で屋上広場というものも整備を予定しておりますので、その辺の状況も踏まえながら。まだ詳細な部分はこれからという形にはなりますけれども、防災面の部分につきましては、今、江戸川区でもその辺の対応をされておりますし、こちらの小岩地区につきましてもその辺の防災面も十分考えながら事業を進めていく形になると思いますので、また、詳しい情報が分かり次第、その辺の対応をしていきたいなというふうには考えております。

○横田委員 はい、その辺りの考えを評価書のときに、事業計画の災害時LCPといいますか、BCPも含まれてございますけれども、考え方として書いていただきたいということと、そのための環境の提供の在り方といいますか、あるいは設備のしつらえについて、そういったところも記載をいただきたいなというふうに思いました。

○奥部会長 今の点、いかがですか。事業者の方。

○事業者 ありがとうございます。

こちらは、調整を今後進めていく形にはなるかと思えますけれども、情報が分かる範囲の中で記載していければというふうに考えております。

○横田委員 特に避難に関して、ぜひお願いしたいと思います。

もう一つは、自然との触れ合いを今回調査対象の項目に挙げていただいて、とてもよいことだなというふうには感じました。ただ、この評価の観点は、あくまでこの地点A、Bのフラワーロード沿いにおけるモニタリングであったり、周りの環境の把握というようなところだと思うのですけれども、この地区は、やはり緑地が少ない地区ですよね。ですの

で、例えばですけど、子供たちの遊び場が路地であったり、空き地であったりというふうな可能性もあるようなエリアだと思うのですけれども、そういった空間づくりにおける子供であるとか、親子に対する配慮といたしますか、そういった観点というのは、多分自然との触れ合い活動の場のつながりをつくるとか、そういったことが大事になってくるのかなと思います。

今回のその計画において、例えば、こういった親子という対象を考えると、こういったような空間の提供とか、環境を使ったサービスの提供というようなことがあり得るのか。そういったところは事業としていかがでしょうか。

○奥部会長 はい、いかがでしょう。

○事業者 御質問ありがとうございます。

当地につきまして、自然との触れ合い活動の場までという形の中で、工事中につきまして、工事用車両が走行すること、あるいは工事用車両が計画地内に出入りすることによる影響が考えられますので、自然との触れ合い活動の場までの利用経路の部分について、対象とさせていただきます。

そちらの内容につきましては、評価書案の中で記載させていただいておりますとおり、誘導員の配置等で安全性を確保するであるとかという形になりますけれども、一方で計画地内の整備につきましては、景観のページにございます317ページとか、318ページとかになるのですけれども、こちらに写真が、将来形のイメージという形ではございますけれども、例えばですと、今こちらが小岩の駅のほうから見た上空の絵になり、その屋上の広場のほうですけども、そういった場所を御提供差し上げる形ができるのかなというところ。あるいは建物をセットバックさせて、ゆったりとした歩行者空間を設けるというような形があるところ。そのほか、あとこちらは、地面側から見たのですけれども、緑を配慮しつつ建物をセットバックした中で、十分な歩行者空間が設けられるのかなというふうに考えております。屋上のほうにつきましては、今後詳細な設定という形にはなりますけれども、利用できるように空間を整備するような形ということに現時点で考えております。

○横田委員 はい、屋上は、一つのスポットづくりとしてよろしいと思うのですけれども、やはりこういうふうに面的に整理するので、周辺の先ほどおっしゃったセットバックした環境の中での、こういった親子に対する配慮であるとか、あるいは回遊性に対する配慮というのをぜひ検討していただきたい。そういったところには、例えば、駐輪場とか、そういったものもあるかもしれないですね。おそらく、この買物が大変自転車に依存している

可能性が高くて、こういう環境ができると、その周りを今度通りやすくなるというような側面があると思うのです。ですので、そういったところに自転車を止めて、こういったところで、公園で子供と遊べるとか、そういうような環境を期待すると思いますので、ぜひそういった回遊性ですとか、歩行者環境に対する配慮というものを検討いただきたいなと思います。

以上です。

○奥部会長　ありがとうございます。

今の提案、指摘の点、よろしいですか、事業者の方。

○事業者　駐輪場等につきましても、商業施設に来られる方、そのほか一般のまたその他駐輪という形はあるかと思しますので、駅に来られる方であるとか、お買物にいらっしゃる方、あるいはお住まいの方に関しましては、駐輪場を設けておりますので、その部分は外にたくさん停めるということはないかと思します。

一方で、現地に来られる方等につきましては、今後いわゆる広場の利用のほうにつきましては、都市計画の部分と合わせて、江戸川区と調整しながら利用をしやすいものにしたというふうに考えておりますので、また、今後計画が決まりましたらお伝えできることになるかと思します。

以上になります。

○奥部会長　よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。横田委員。

ほかの委員の方はいかがですか。

柳会長、お願いいたします。

○柳会長　地盤の担当ではないのですが、地盤の担当の方がおられたら補足していただきたいと思うのですが、評価書案の198ページに、地盤のところで工事の施行中ですが、根入れを-2.6mまで行くと。この-2.6mまでで一応地盤支持力が得られると、こう書かれているのですが、砂礫層とか軟弱地盤ですよ、もともと。ですから、それで高層のマンションを造られるわけですから、それで耐え得るのか。特に地震のときですね。耐震については、御承知のように東京都は耐震化推進条例というのを施行して長いのですが、最近では首都直下型地震等による東京の被害想定というものも明らかにされていますよね。それで、江戸川区で、東京都の地域防災計画を策定されるというような中で、この事業が進んでいくということなので、耐震性も含めて、特に事業者には、

その耐震性についての努力も規定されておりますので、評価書の中で、そこら辺についての記載と課題とされているようなことを明らかにしておいていただくとありがたいかなというふうに思います。

○奥部会長　ありがとうございます。

地盤は、飯泉委員が御専門だと思いますけれども、補足やコメントがございましたら、お願いしたいと思います。

○飯泉委員　飯泉です。よろしくお願いします。建設のほうの地盤の支持力のほうは、あまり専門ではないので私のほうからコメントは難しいかなと思います。

○奥部会長　分かりました。

事業者の方、今の柳会長からの御指摘に対してお答えをお願いいたします。

○事業者　御質問、ありがとうございます。

こちら198ページに記載がございます。根入れの部分であるとか、根切りの部分でございますけれども、イメージ図が195ページ、根切りのほうが－14mまで、それから山留のほうが－26mということで、こちらは、杭の情報というのが実際入ってございません。まだ地質のほうもこれから詳細に確認をした上で設計条件を踏まえて杭の情報を整理していく形になりますので、まだ、検討段階ということ、都市計画も並行して進めているので、杭の情報がまだ入っていない中での、いわゆる地下水と地盤の部分の安定性の部分でまとめさせていただいております。

ですので、今後、地質の状況を確認しつつ、建物の安全性の部分であるとか、災害対応ということも含めて、詳細な地質調査を踏まえて、安全な設計を進めていく形になるかと思います。こちらの部分につきましては、また別の部署も含めまして、議論されていく形になるかと思うので、また、こちらの部分も今後分かるような状況になってくれば、環境影響評価の中でも明らかにしていければというふうに考えております。

以上になります。

○奥部会長　柳会長、よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

ほかの点は、いかがでしょうか。

それでは、私から1点、水循環について、前回井戸の場所について御質問があつて、なかなか井戸が実際にどこにあるのかという詳細情報は公表されていないということで、そ

れはそのとおりなのですけれども、ただこれ、おそらく江戸川区のほうでは、その井戸の場所等を把握されているのではないかと思いますので、評価書にどこに井戸があるのかということは、一々記載する必要は、もちろん私はないと思っているのですけれども、ただ江戸川区としっかりとやり取りをしていただいて、何かこの工事による影響が出そうな場所に井戸があるかどうかということは、事業者の方で確認をしていただいて、もし何か影響がありそうな、予想がされるようなケースがありましたら、そこはしっかり御対応いただくということでお願いできればと思います。特に評価書に記載することは、私は、必要はないと思いますし、そもそもそういう情報を公表されていないので、難しいかと思えますけれども。

あと、関連して、この評価書案に、この井戸の情報リスト、揚水量のリストがあったかと思えますけれども、あの中には、防災井戸も含まれているのですか。ページが211ですかね。これは、東京都のほうで、取りまとめられているデータですが、防災とか含まれているかどうか。

○事業者 今、記載させていただいておりますのが、186ページに、現地の既存使用という形で、こちらの観測井自体は公共のものという形になっております。ですが、一般の防災井戸の部分につきましては、基本観測できる状態かというとなかなかそうではないかなと思いますので、例えば、当地の近くにはお風呂屋さんとかもございまして、そちらも防災井戸に指定されていたかと思えます。観測するような施設にはなっていないので、水位変動というのはなかなか把握しづらいところではあるのですけれども。これら防災井戸については、当然江戸川区も把握されている中で、影響というのは与えることがないという配慮が必要になってくるかと思えます。したがって、今後事後調査の部分につきまして、事前に観測をして工事中、あるいは完了後についても水位変動がないようにという形に配慮していきたいと思えますので、事前の情報の把握はもちろんのこと、工事中、完了後についても適宜水位についてはチェックをしていきたいなというふうに考えております。

○奥部会長 はい、ありがとうございます。お願いいたします。

186ページは、これは、既存資料のデータで186ページというか、むしろ211ページに表8.5-6がありまして、ここの中のその防災井戸というのがどこなのかというのは把握されていますかという、そういう質問だったのですけれども。

はい、お答えは分かりました。

○事業者 申し訳ございません。

こちらのほう防災井戸も含めて、こちらの環境局の揚水量のデータでございますけども、こちらの出どころも多分江戸川区は把握されているところだと思いますので、本計画、区画整理と再開発同時施工ということですので、広い範囲の中で井戸等の情報というのも入手できるかと思っておりますので、それらを含めまして、今後こちらの項目について反映させていける部分については、検討していきたいというふうに思います。

○奥部会長 はい、お願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

荒井委員、お願いいたします。

○荒井委員 357ページに工事の完了後の施設の供用に伴う廃棄物の種類等の予測の結果が示されていて、集合住宅以外の結果が示されています。こちらに施設の用途で商業施設等、公益施設、公共駐輪場、駐車場という用途別に、排出量の予測が示されているのですが、先ほど広場を設置して、そこで子供や親御さんたちが過ごすような場所も提供できる、そんなお話があって、そこからイメージしたのですけれども、施設ができて、利用者が利用して商業施設で、特に飲食店だと思いますけれども、テイクアウトして、それを外で食べるようなこと等が広場であった場合に、施設ができたことでポイ捨てごみが目立つようになってしまったというようなことがあってはいけないなというふうに思いまして、そういったことへの対策とか、細かい話になりますけれども、そういった可能性があるのかどうか、施設の利用としてそういうことが、商業施設がどういうものが入るかにもよるのでしょうか、そういった環境のごみに関する美化が必要かなというふうに思いましたので、そういったことが今どういうふうを考えられているのか、分かる範囲でお聞きしたいと思います。

○奥部会長 お願いします。

○事業者 御質問ありがとうございます。

今後広場等を整備していく中で、御利用されている部分から発生する廃棄物のお話しかと思います。

商業施設で購入されたものについて外で飲食される方あるいは外から持ち込まれること、あるいはこちらもお話になるのですけれども、キッチンカーが出てそこで食事するとかというところも、可能性はないこともないのかなというふうに思います。基本的にキッチンカー等であれば、発生させる側の事業者さんのほうで、しっかり見ておいてくださ

いねというお話にはなると思いますし、そのごみというのも現地がきれいであれば、なかなか捨てにくい状況になるのかなというふうに思いますので、その辺が考えられる部分については、その廃棄の部分は設置のほうも検討する必要があるかとは思いますが。

ただ、こちらは、広場の計画の部分につきましては、まだこれからという形になりますので、また、可能性の部分が検討される部分については、そのような検討を進めていければというふうに考えております。

○荒井委員 承知しました。ありがとうございます。

○奥部会長 ほかはいかがでしょうか。

大丈夫そうですね。

(なし)

○奥部会長 はい、ありがとうございます。

では、ほかに御発言がないようですので、本日の審議は終わります。

事業者の皆様どうもありがとうございました。では、事業者の方は、退室をお願いいたします。

(事業者退室)

○奥部会長 最後にその他になりますが何かございますでしょうか。何か御発言等ございましたらお願いいたします。

大丈夫でしょうか。

(なし)

○奥部会長 特にないようですので、それでは、これをもちまして第一部会を終了とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は、退室ボタンを押して、退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午前10時54分閉会)